

保護者のみなさまのご意見をお聞かせください

まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査（南地区）

～まちだの未来の子ども達と市民に新たな財産をつくろう～

町田市教育委員会は、2020 年 5 月に「まちだの新たな学校づくり審議会」を設置して、学校統廃合を含めた新たな通学区域と、学校統廃合を行う場合などにおいて新校舎を建設する際の新たな学校づくりのあり方をまとめた「（仮称）町田市新たな学校づくり推進計画」（以下「推進計画」）を策定するための議論を開始しました（2 ページ参照）。

審議会で議論する新たな通学区域は、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化などの環境変化（3 ページ参照）に対応しながら、町田の未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるために、学校統廃合を含めた通学区域の見直しという「将来の現実」を見据えた議論をしていきます。

そのため、地域の実情を把握しながらより丁寧な議論を行うために、新たな通学区域（アンケート調査案）をお示ししたうえで、アンケート調査を実施することにいたしました。

その一方で、新たな学校づくりのあり方は、学校統廃合時に建設する新校舎をどのような学校にしていくのか、町田の未来の子ども達だけではなく、学校を核として地域で活動する市民の皆様にとっても新たな財産となるような学校づくりという「将来の夢」を語る議論をしていきます。

その「将来の夢」を語る議論についても、保護者の皆様が「まちだの小・中学校にどのような学校づくりを期待するのか」、その期待を把握しながらより丁寧な議論を行うために、アンケート調査を実施することにいたしました。

本アンケート調査の対象として、学校生活を 1 年経験している小学校 2 年生、中学校 2 年生の児童・生徒すべての保護者の方に回答をお願いしております。

調査はすべて統計的に処理するため、回答者が特定されることはありません。他の目的にも一切使用いたしませんので、お考えのままをご回答ください。お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の主旨をご理解いただき、ぜひ調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

2020 年 6 月

まちだの新たな学校づくり審議会

■回答いただくうえでの注意点

- ① 本調査は、Web フォーム（Google フォーム）から回答いただく調査になります。
Web フォームへアクセスする方法は、別紙「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査 Web フォームへのアクセス方法」をご確認ください。
- ② 回答は、本調査票を持ち帰ったお子さまの保護者の方がアクセスしてください。
- ③ 回答に迷う場合には、保護者の方の考えにできるだけ近いものをお選びください。
- ④ Web フォームへの回答は、7 月 10 日（金）17 時までにご回答をお願いします。
- ⑤ アンケートに関するお問い合わせは、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

町田市教育委員会教育総務課総務係
電話：042-724-2172

町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案：南地区）は、4～7 ページ、Web フォームから回答いただく質問事項は 8～10 ページに掲載しています。

みんなで作ろう！
新しいまちだの学校！

「（仮称）町田市新たな学校づくり推進計画」ってなんだろう？

まちだの新たな学校づくり審議会（町田市立学校適正規模・適正配置等審議会）では、2019年度に「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」と呼んでいる学校統廃合を含めた通学区域を見直すためのルールについて、議論を重ねてきました。

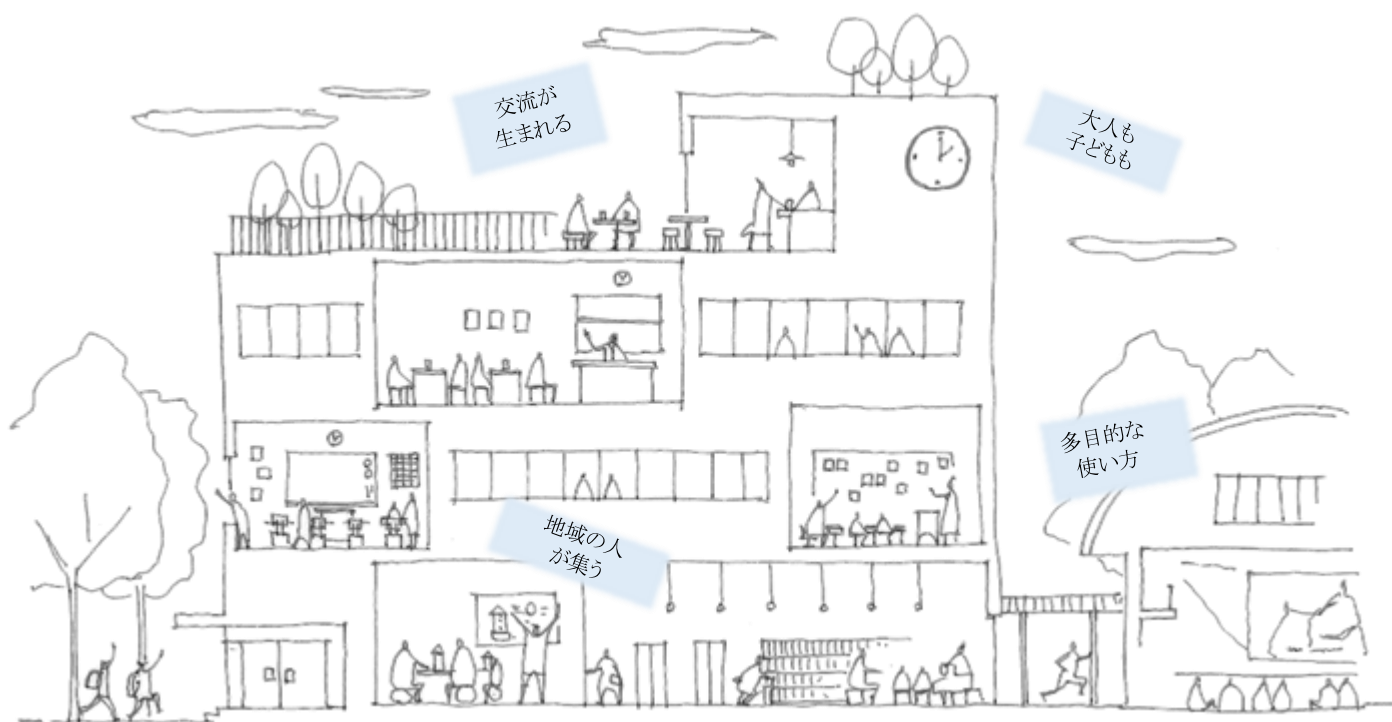
その議論では、「学校統廃合の議論について、学校統廃合を目的とするのではなく、町田の未来の子どもたちにとってより良い教育環境をつくるために新たに教育環境をデザインし直す、学校と地域の連携体制を強化する絶好の機会と考えよう」と学校統廃合について前向きな議論を交わしてきました。

特に新たな教育環境のデザインについては、様々な教育活動や児童・生徒数の増減に対応することができる教室数の確保や体育館や校庭の広さの確保といったハード面だけではなく、教員の負担軽減のための支援人材の配置といったソフト面も含めたゆとりある教育環境づくりにまで議論が及びました。

今回の審議会では、教育委員会から2019年度の議論の経過を受けて、学校統廃合を含めた通学区域の見直しの議論のみならず、学校統廃合時に建設する学校における「学校教育の場としてのあり方」「市民活動の拠点としてのあり方」「放課後活動の拠点としてのあり方」を見据えた新たな学校づくりのあり方を議論し、その内容を計画的に進めるために策定する「（仮称）町田市新たな学校づくり推進計画」について議論を開始しています。

「（仮称）町田市新たな学校づくり推進計画」の策定は、まちだの未来の子ども達や市民にとって大切な議論です。未来の町田市立学校に期待することをぜひお寄せください。

【まちだの新たな学校のあり方をみんなで考えてみよう！】



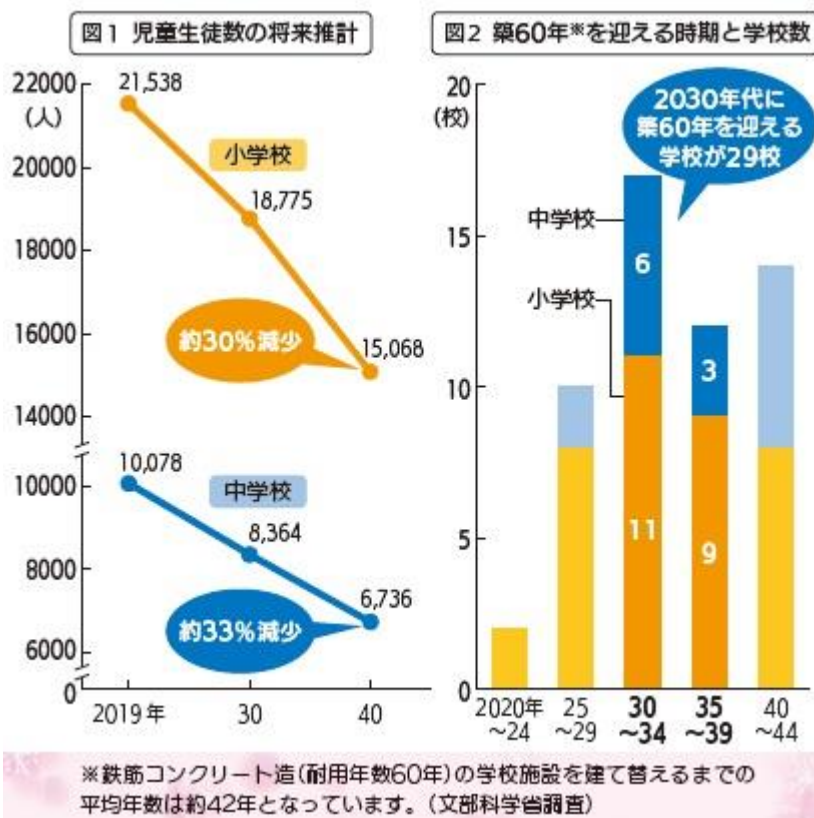
（環境変化）児童・生徒数の減少と学校施設の老朽化について

（1）児童・生徒数の減少

町田市は、高度経済成長期に大規模団地が建設されたことなどによって転入者が大幅に増加し、1960 年代後半から児童・生徒数が大幅に増加しました。

その後、大規模団地の子どもたちが小・中学校を卒業したことで 1980 年代から 1990 年代にかけて児童・生徒数が大幅に減少したことから、2001～2003 年度に 44 校あった小学校を 39 校に統廃合し、2010 年度には中学校 1 校を閉校しています。

その一方、大規模開発によって特定の地域の人口が大幅に増加したことで 2000 年代に児童・



生徒数が再び増加に転じたことから、小学校を2005～2010年度の間に3校、中学校を2012年度に1校開校しました。

しかし、出生数の減少(少子化)の影響によって小学生は2010年度、中学生は2016年度をピークに減少に転じ、2019年度の児童・生徒数は、小学生が約21万人、中学生が約1万人まで減少しています。

今後の児童・生徒数推計では、2040年度には小学生が約1.5万人(2019年度比:△30%)、中学生が約7千人(2019年度比:△33%)となるが見込まれています。

（2）学校施設の老朽化

町田市では、高度経済成長期における児童・生徒数の大幅な増加に対応するために1970年代に建築した小・中学校施設の老朽化が大きな課題となっています。

文部科学省が2013年3月にまとめた「学校施設の老朽化対策について」によると、全国の公立小・中学校のうち、鉄筋コンクリート造(耐用年数60年)の学校施設を建て替えるまでの平均年数は約42年となっています。

しかし、町田市立小・中学校は、2020年4月時点で築42年を超える校舎のある小・中学校が62校のうち38校あり、2024～2044年度の21年間に、築60年が到来する校舎のある小・中学校が55校あります。特に2030年代は10年間で29校が築60年を迎えます。

2024～2044年度の21年間に、築60年が到来する55校について、現在建て替えを進めている鶴川第一小学校(約43.4億円)、町田第一中学校(約55.2億円)と仮に同じ費用で建て替えた場合、2024～2044年度の21年間で約2,588億円が必要になります。

町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案：南地区）

「町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）」は、町田の未来の子ども達により良い教育環境をつくるために今から 20 年先（2040 年度）を見据えて検討を行う、学校統廃合を含めた町田市立小・中学校の通学区域について、保護者の皆様からご意見をお聞きしながら審議会での検討に着手するためにお示しするアンケート調査時点の案になります。

特に学校統廃合は、新校舎を建設して子ども達により良い教育環境をできるだけ早く実現しようとした場合でも、学校統廃合の準備（学校名、新校舎建設基本計画などの検討）に 1～2 年程度、学校統廃合後、新校舎を建設して授業を開始するまで 4～5 年程度の時間を必要とします。そのため、回答者のお子さまが町田市立学校を卒業している場合もあるかもしれません。

しかし、町田の未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるためには、町田市立学校にお子さまを通学させている保護者の経験を踏まえた意見が必要であることから、下記の「アンケート調査案の読み方」を確認いただいたうえで、アンケートに回答いただきますようお願いいたします。

【要確認】町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）の読み方

手順①：5 ページ「通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）一覧表」の確認

一覧表の「通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）」欄に、「お子さまが通学している学校」と「お住まいの地域（町区域）」が掲載されているか確認します。

掲載されている場合→通学区域に変更あり →一覧表で変更後の通学区域を確認します。

※7 ページの「町田市立学校の通学区域（2020 年度）」で変更箇所を確認することができます。

掲載されていない場合→通学区域に変更なし →手順②へ

手順②：4 ページ「町田市立学校の新たな通学区域（2040 年度）一覧表」の確認

手順①で確認した（変更後の）通学区域をもとに下記の一覧表で、お子さまが通学する学校が通学区域統合の検討対象となっているか確認します。

検討対象となっている場合→アンケート調査の問 6 に回答

※6 ページの「町田市立学校の通学区域案（2040 年度）」で通学区域図を確認することができます。

町田市立学校の新たな通学区域（2040 年度）一覧表（南地区）

「中学校区」「小学校区」に複数の学校名を掲載しているものは、通学区域統合の検討対象となっている通学区域です。

2040年度の 中学校区		2040年度の 小学校区		通学区域となる 町区域
1	南中学校	1	南第一小学校	金森4～5丁目、南町田（1～5丁目）
		2	南第三小学校 ＋南第四小学校	金森1～3、6～7丁目、金森東（1～4丁目）
2	つくし野中学校	3	つくし野小学校 ＋南つくし野小学校	小川6～7丁目、つくし野（1～4丁目） 南つくし野（1～4丁目）
		4	鶴間小学校	鶴間（1～8丁目）
3	成瀬台中学校	5	成瀬台小学校 ＋成瀬中央小学校	成瀬台（1～4丁目）、成瀬1～4丁目 西成瀬（1～3丁目）、東玉川学園1～2丁目
4	南成瀬中学校	6	南第二小学校 ＋南成瀬小学校	成瀬5～8丁目 南成瀬（1～8丁目）
		7	小川小学校	小川1～5丁目、成瀬が丘1～3丁目

（注）地区の区分（例：南地区）は、原則として各校の母体校が所在する地区で区分しています。ただし学校統廃合の検討対象校が地区をまたがる場合、母体校が所在する地区とは異なる地区に掲載している場合があります。

1 通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）一覧表（小学校：南地区）

（１）南地区内における変更箇所

No.	通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）		通学区域変更後の小学校区
	小学校名	町区域	
①	南第一小学校	金森 3・6 丁目	南第四小学校
②	南第四小学校	小川 2 丁目	小川小学校
		金森 2・7 丁目	南第三小学校
		金森東 1 丁目	
		成瀬が丘 2・3 丁目	小川小学校
③	つくし野小学校	南成瀬 8 丁目	南第二小学校
④	小川小学校	金森東 4 丁目	南第四小学校
⑤	鶴間小学校	南町田 3～5 丁目	南第一小学校
⑥	成瀬中央小学校	成瀬 7 丁目	南第二小学校
		西成瀬 3 丁目	成瀬台小学校
⑦	南つくし野小学校	南つくし野 3～4 丁目	つくし野小学校
		南町田 5 丁目	南第一小学校

（２）南地区内から南地区外への変更箇所

No.	通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）		通学区域変更後の小学校区
	小学校名	町区域	
⑧	南第三小学校	高ヶ坂 7 丁目	町田第六小学校＋高ヶ坂小学校
		原町田 1～2 丁目	町田第二小学校

（３）南地区外から南地区内への変更箇所

No.	通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）		通学区域変更後の小学校区
	小学校名	町区域	
⑨	高ヶ坂小学校	成瀬 8 丁目	南成瀬小学校
		西成瀬 1 丁目	成瀬中央小学校
⑩	南大谷小学校	西成瀬 1～2 丁目	成瀬中央小学校
		西成瀬 3 丁目	成瀬台小学校
		東玉川学園 1 丁目	

2 通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）一覧表（中学校：南地区）

（１）南地区内における変更箇所

No.	通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）		通学区域変更後の中学校区
	中学校名	町区域	
⑪	南中学校	小川 2 丁目	南成瀬中学校
		成瀬が丘 3 丁目	
⑫	つくし野中学校	小川 1～5 丁目	南成瀬中学校
		金森東 4 丁目	南中学校
		南町田 3～5 丁目	
⑬	成瀬台中学校	成瀬 5～7 丁目	南成瀬中学校
⑭	南成瀬中学校	つくし野 1～2 丁目	つくし野中学校

（２）南地区内から南地区外への変更箇所

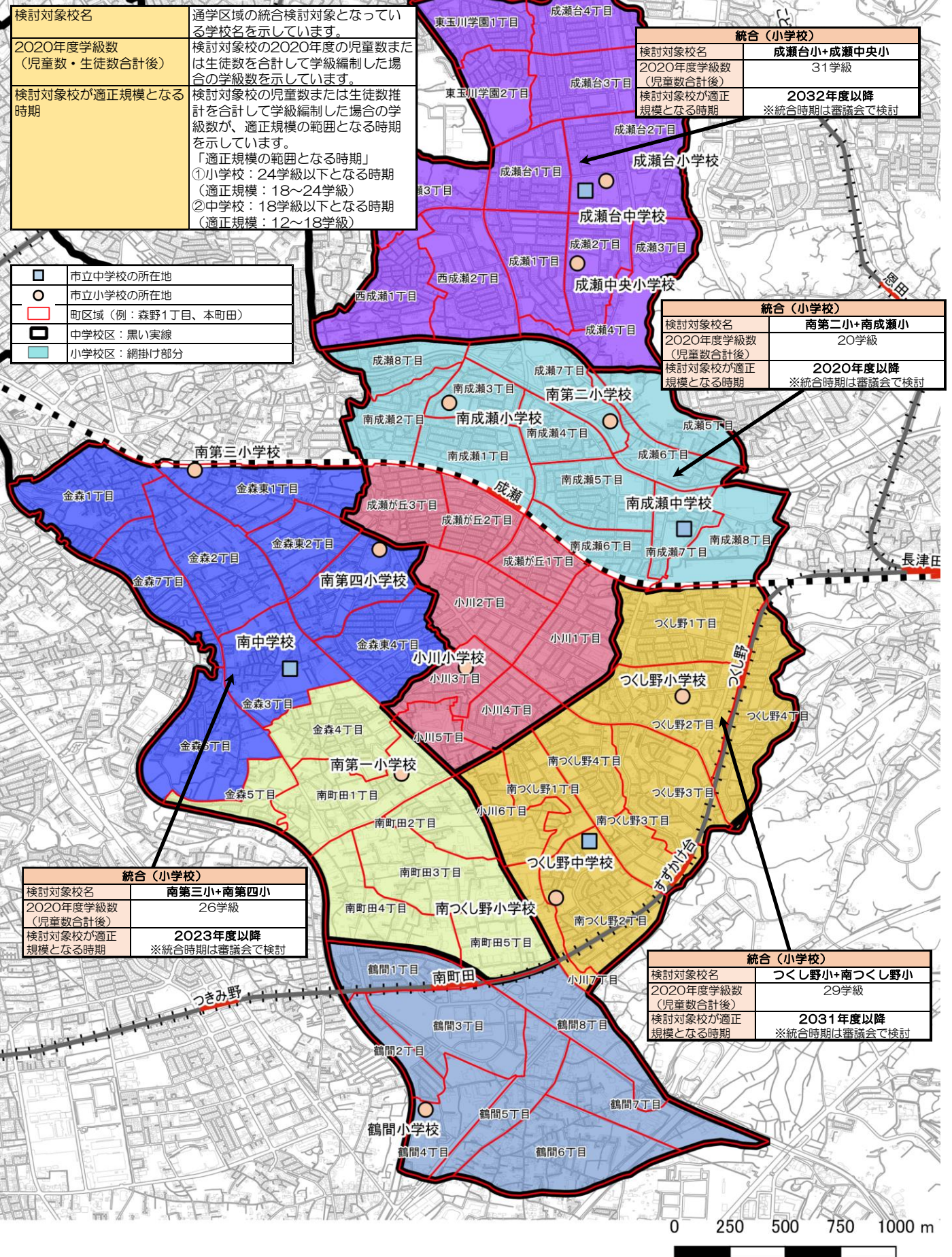
No.	通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）		通学区域変更後の中学校区
	中学校名	町区域	
⑮	南中学校	高ヶ坂 7 丁目	町田第二中学校
		原町田 1～2 丁目	

（３）南地区外から南地区内への変更箇所

No.	通学区域変更の検討対象となる町区域（学校別）		通学区域変更後の中学校区
	中学校名	町区域	
⑯	町田第二中学校	成瀬 8 丁目	南成瀬中学校
		西成瀬 1 丁目	成瀬台中学校
⑰	南大谷中学校	西成瀬 1～3 丁目	成瀬台中学校
		東玉川学園 1 丁目	

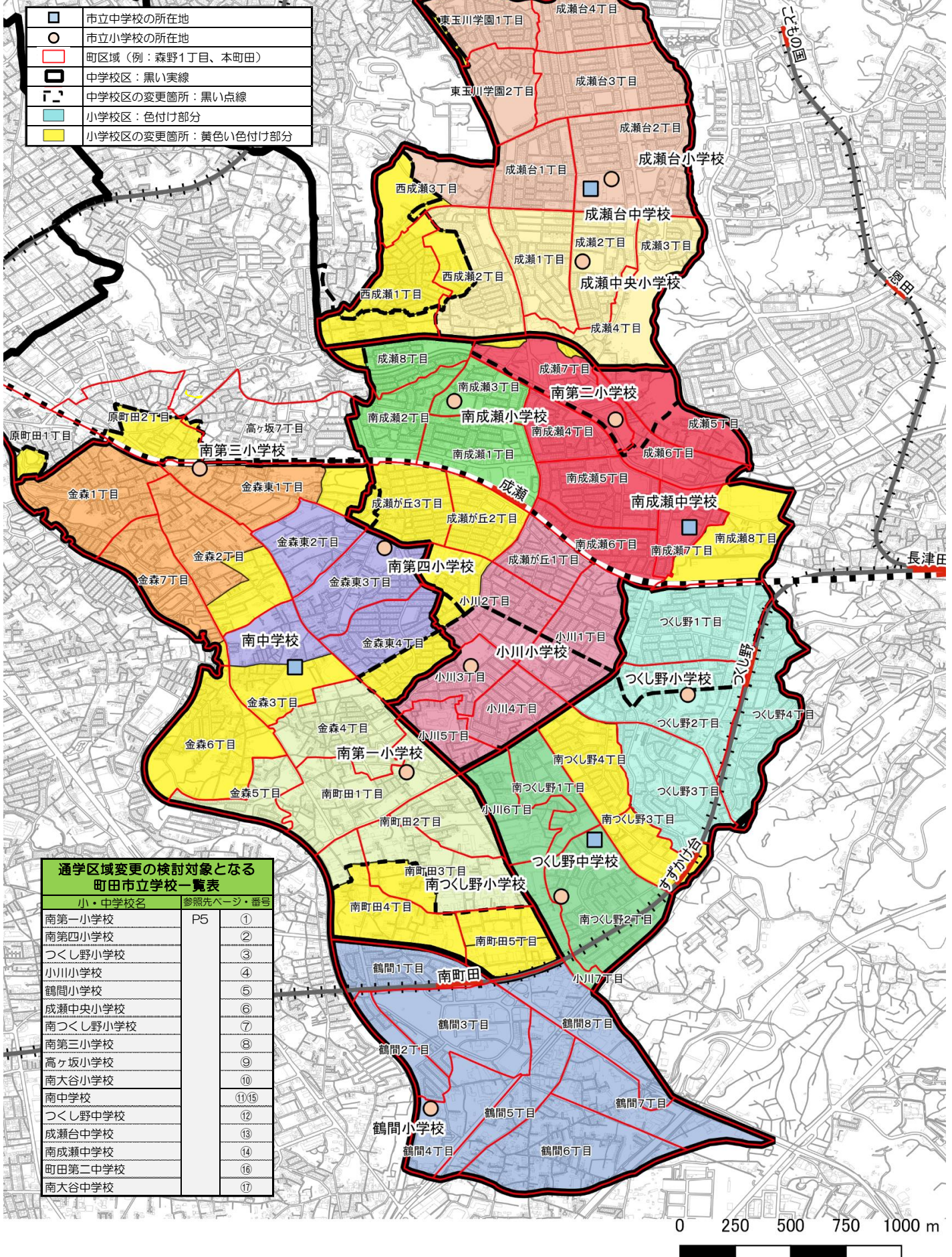
町田市立学校の通学区域案（2040年度：南地区）

※「検討対象校名」欄に掲載されている学校の組み合わせは、アンケート調査案における通学区域の統合案です。
 ※町田市立学校の新たな通学区域案（アンケート調査案）の編成のルールは11ページをご参照ください。
 ※町田市立学校の適正規模実現に向けた現状・課題及び学校沿革は12～13ページをご参照ください。



町田市立学校の通学区域（2020年度：南地区）

※2040年度までに通学区域の変更を検討している箇所を明示しています。
 具体的な変更内容は左下の一覧表をもとに、参照先ページをご確認ください。



あなた（ご回答者）とお子さまについて

問 1：あなたが住まいの住所の郵便番号を記入してください。（数字を記入）

[illegible]

※郵便番号がわからない方は、お住まいの住所（町名）をご記入ください

(町名:) 【例】(町名: 森野)

問 2：本調査票を持ち帰ったお子さまの学年に○をつけてください。（○は1つ）

(1) 小学校 2 年生 (2) 中学校 2 年生

問 3：本調査票を持ち帰ったお子さまが通学している学校名に○をつけてください。（○は 1 つ）

地区区分	小学校名	中学校名
堺地区	相原小学校 大戸小学校 小山小学校 小山中央小学校 小山ヶ丘小学校	堺中学校 武蔵岡中学校 小山中学校
忠生地区	忠生小学校 山崎小学校 図師小学校 小山田小学校 小山田南小学校 忠生第三小学校 木曽境川小学校	忠生中学校 小山田中学校 木曽中学校
鶴川地区	鶴川第一小学校 鶴川第二小学校 鶴川第三小学校 鶴川第四小学校 大蔵小学校 金井小学校 三輪小学校	鶴川中学校 鶴川第二中学校 真光寺中学校 薬師中学校 金井中学校
町田地区	町田第一小学校 町田第二小学校 町田第三小学校 町田第四小学校 町田第五小学校 町田第六小学校 南大谷小学校 本町田小学校 本町田東小学校 藤の台小学校 七国山小学校※ 高ヶ坂小学校※	町田第一中学校 町田第二中学校 町田第三中学校 南大谷中学校 山崎中学校※
南地区	南第一小学校 南第二小学校 南第三小学校 南第四小学校 成瀬台小学校 成瀬中央小学校 南成瀬小学校 小川小学校 つくし野小学校 南つくし野小学校 鶴間小学校	南中学校 成瀬台中学校 南成瀬中学校 つくし野中学校

※がついている学校は、母体校が所属する地区とは異なる学校との通学区の変更または統合案を示している学校になります。

問 4：本調査票を持ち帰ったお子さまの就学指定校※について、あてはまるものに○をつけてください。（○は1つ）

(1) 就学指定校に通学している (2) 就学指定校以外に通学している
(3) わからない

※:お住まいの住所（通学区域）にもとづいて通学する町田市立小・中学校のこと

町田市立学校の新たな通学区域の実現に向けた配慮について

問 5：4 ページから 7 ページに示している新たな通学区域（アンケート調査案）をご覧ください。子ども達の通学環境（通学時間・通学距離、安全な通学環境など）の視点から、どのような配慮が必要だと思いますか。

【自由記述で回答】（「配慮する必要はない」「わからない」方はラジオボタンでひとつ選択）

4 ページで示している「町田市立学校の新たな通学区域（2040 年度）一覧表」において、あなたのお子さまが通学する学校が、通学区域統合の検討対象校となっている保護者の方にお聞きます。

問 6-1：あなたのお子さまが通学する学校が通学区域統合の検討対象校となる場合、どこに学校を設置することが望ましいと思いますか。

「子ども達の通学のしやすさ」「ゆとりのある学校施設環境（教室数や体育館・運動場の広さの確保）を整備できるかどうか」などの視点から回答ください。

【「通学区域統合の検討対象校のグループ」からラジオボタンでひとつ選択】

問 6-1 で「その他の位置」を選択した方にお聞きます。

問 6-2：あなたが学校を設置する位置として望ましいと考える場所を教えてください。

【自由記述で回答】

問 6-3：あなたが問 6-1 または 6-2 において学校の位置を選んだ理由を教えてください。

【自由記述で回答】

問 6-4：あなたのお子さまが通学している学校の通学区域が統合された場合（学校統廃合された場合）に、子ども達の教育環境や通学環境の視点から、どのような配慮が必要だと思いますか。

【自由記述で回答】（「配慮する必要はない」「わからない」方はラジオボタンでひとつ選択）

【参考】町田市立学校の適正配置の基本的な考え方（抜粋）

（1）通学時間及び通学距離について

- ①通学時間の許容範囲…おおむね 30 分程度を目安
- ②通学距離の許容範囲…徒歩でおおむね 2 km 程度を目安
- ※①及び②いずれも町田市立小・中学校共通

ただし、住所に基づく就学指定校に対して、徒歩での通学距離が 2 km を超えて通学する児童・生徒については、通学時間がおおむね 30 分程度を目安として通学することができるよう、例えば、公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入などのような様々な負担軽減策について、地域それぞれの実情やニーズを踏まえて検討及び実施するものとします。

（2）安全な通学環境について

学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進めるうえで通学の安全対策は最も重要であることから、安全な通学路を設定するだけでなく、通学路の安全点検による安全対策、地域との連携による見守り活動の実施、子どもたちへの安全教育などを総合的に実施し、「安全な通学環境」の実現を目指すものとします。

また、安全な通学環境を実現するために必要な取り組みについては地域も参画するなど、地域の実情も踏まえながらその連携体制をさらに強化するものとします。

（5）通学区域内における学校の位置について

町田の未来の子どもたちにソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくる視点から、学校統廃合を行う場合に学校の位置を決定するにあたっては、「児童・生徒の通学のしやすさ」「ゆとりある学校施設環境の整備」「学校施設の老朽化の状況」などを踏まえて決定するものとします。

町田市立学校における新たな学校づくりについて

審議会では、新校舎を建設して学校統廃合を行う場合や他の公共施設との複合化をする際の学校づくりのあり方（新たな学校づくり）について、「学校教育の場」「放課後活動の拠点」「市民活動の拠点」といった視点から議論を進めていきます。その議論について、保護者の皆様のご意見をお聞きしながら議論を進めるために、下記の質問に回答をお願いします。

問 7-1：あなたのお子さまが通学している学校の施設環境（例：校舎、教室、体育館、その他のスペースなど）について、どのような課題があると思いますか。

【自由記述で回答】（「課題だと思わない」「わからない」方はラジオボタンでひとつ選択）

問 7-2：問 7-2 において回答いただいた課題を解決するために、新たな学校づくり（学校施設整備）にどのようなことを期待しますか。

【自由記述で回答】

問 8：今後の町田市立学校は、子どもたちの個性はもとより、社会から期待される資質・能力の変化や、ICT 技術の進歩による学習内容や方法の変化に対応していく必要があります。

また、通学している子ども達とその保護者や教員だけでなく、市民が学校につどい活動する市民活動の拠点としての役割も期待されています。

このような将来の環境変化に対応するために、あなたは学校統廃合を含めた通学区域の見直しを契機とした新たな学校づくりの取り組みにどのようなことを期待しますか。

【自由記述で回答】

その他のご意見

問 9：その他、審議会で検討を進めている、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを契機とした新たな学校づくりの取り組みについて、ご意見やご提案がありましたらお教えてください。

【自由記述で回答】

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

※回答は、7月10日（金）17時までに Web フォームで回答をお願いします。

Web フォームにアクセスできない場合には、別紙「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査 Web フォームでの回答方法」の裏面に回答内容をご記入のうえ、お子さまの担任の先生にご提出をお願いします。

（参考）町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）編成の考え方

町田市立学校の新たな通学区域は、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」）に基づいて編成します。

しかし、学校統廃合を行った場合、統廃合後の学校の位置は、子ども達の通学環境（通学時間、通学路の安全など）にとって重要な要素であることから、地域の実情を把握するために本アンケート調査でご意見をお聞きしたうえで、審議会において検討することにしました。

基本的な考え方のうち、学校の位置に関わらない内容をもとに、皆様にご意見をお聞きするためのアンケート調査案を編成した考え方は下記のとおりです。

1 適正規模の実現

町田の未来の子ども達にソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるためには、長期的な視点から検討が必要であることから、2040 年度までの児童・生徒数及び学級数の推計をもとに、基本的な考え方で定めた下記の「適正規模となる学級数」を上回るまたは下回る学校について、その範囲に近づくように通学区域を編成しました。

- ①小学校・・・1 学年あたり 3 学級から 4 学級（1 校あたり 18 学級から 24 学級）
- ②中学校・・・1 学年あたり 4 学級から 6 学級（1 校あたり 12 学級から 18 学級）

2 適正規模実現の方法

適正規模となる学級数の実現を目指した望ましい通学区域を編成するにあたっては、「通学区域の変更」または「学校統廃合（通学区域の分割統合含む）」で対応するものとし、2040 年度までに通学区域を見直す必要がある区域を示しました。

3 町区域による通学区域の区分（地域社会との関係）

通学区域の区分は、地域コミュニティにおける様々な活動との関係にも配慮するために、基本的な考え方に基づいて、原則として町区域（例：森野 1 丁目）で区分して編成しました。

また、これまで一部の通学区域において、町区域を分断する道路で区分していた通学区域についても、町区域で区分するものとししました。

ただし、町区域で区分して通学区域を変更した場合に教室数が不足する場合や、適正規模の実現が困難となる（変更した学校の学級数が多くなりすぎる、少なくなりすぎる）場合には、町区域で区分しない場合があります。

4 小・中学校区の整合

子ども達の人間関係や教育活動における小・中学校の連携を強化するために、基本的な考え方に基づいて、原則として、一つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することがなくなるように通学区域を編成しました。

ただし、小・中学校区を整合させて通学区域を変更した場合に教室数が不足する場合や、適正規模の実現が困難となる場合には、小・中学校区を整合させない場合があります。

5 通学区域内における学校の位置

学校の位置は、子ども達の通学環境にとって重要な要素であることから、アンケート調査において学校の位置や、通学時間・通学距離が長くなる場合における配慮事項に関するご意見をお聞きしたうえで、基本的な考え方に基づいて審議会において決定します。

児童・生徒数及び学級数の現状と課題（南地区）

（１）児童・生徒数及び学級数等の状況

■ 適正規模未満（小学校18学級未満、中学校12学級未満）

■ 適正規模超過（小学校24学級超、中学校18学級超）

①小学校

小学校区		児童数			学級数			建築情報	
		2020年度	2030年度	2040年度	2020年度	2030年度	2040年度	建築年度	経過年数
1	南第一小学校	642	704	576	20	21	18	1965	55
2	南第二小学校	326	288	248	12	12	12	1978	42
3	南第三小学校	374	352	330	13	12	12	1970	50
4	南第四小学校	498	458	426	17	16	12	1966	54
5	つくし野小学校	371	301	232	12	11	9	1970	50
6	小川小学校	444	405	318	14	12	12	1974	46
7	成瀬台小学校	637	618	473	18	19	16	1974	46
8	鶴間小学校	612	629	668	18	18	20	1976	44
9	高ヶ坂小学校	340	254	193	12	11	6	1978	42
10	成瀬中央小学校	342	348	246	12	11	11	1979	41
11	南成瀬小学校	356	263	235	12	11	8	1980	40
12	南つくし野小学校	709	860	728	22	26	23	1980	40

②中学校

小学校区		児童数			学級数			建築情報	
		2020年度	2030年度	2040年度	2020年度	2030年度	2040年度	建築年度	経過年数
1	南中学校	666	631	514	19	19	15	1968	52
2	つくし野中学校	729	857	671	21	23	19	1975	45
3	成瀬台中学校	408	445	312	12	12	9	1979	41
4	南成瀬中学校	510	330	313	14	10	10	1981	39

※1:2020年度…2020年4月7日の児童数及び学級数

2030年度・2040年度…2019年度に行った児童数及び学級数推計結果

※2:最も古い校舎を基準とした建築年度と建築年度から2020年度までの経過年数

（２）適正規模の実現に向けた主な検討課題

①小規模校化への対応

- ア 南成瀬（南成瀬小学校、南第二小学校、南成瀬中学校）
- イ 成瀬（成瀬中央小学校、成瀬台小学校、成瀬台中学校）
- ウ 金森・小川（南第三小学校、南第四小学校、小川小学校）

②大規模校化または教室数不足への対応

- ア 鶴間・南町田（鶴間小学校、南第一小学校、つくし野中学校、南中学校）

③地区内における児童・生徒数の偏在

- ア つくし野・南つくし野（つくし野小学校、南つくし野小学校）

南地区の学校沿革（1945 年度以降）

1947 年度	南小学校、南第二小学校、南中学校開校
1954 年度	・南小学校が南第一小学校に校名変更 ・南第一小学校金森分校 開校
1958 年度	南第三小学校開校（南第一小学校金森分校が独立）
1967 年度	南第三小学校金森分校 開校
1968 年度	南第四小学校開校（南第三小学校金森分校が独立）
1971 年度	南第一小学校つくし野分校 開校
1972 年度	つくし野小学校開校（南第一小学校つくし野分校が独立）
1975 年度	・小川小学校開校（南第一小学校区、南第四小学校区、つくし野小学校区を分割） ・成瀬台小学校開校（南第二小学校区、町田第五小学校区を分割） ・つくし野中学校開校（南中学校区を分割）
1977 年度	鶴間小学校開校（南第一小学校区を分割）
1978 年度	・高ヶ坂小学校開校（南第二小学校区を分割） ・南第二小学校を現在地へ移転
1979 年度	・成瀬中央小学校開校（成瀬台小学校区、南第二小学校区を分割） ・成瀬台中学校開校（南大谷中学校区を分割）
1980 年度	・南成瀬小学校開校（南第二小学校区を分割） ・南つくし野小学校開校 （南第一小学校区、つくし野小学校区、小川小学校区、鶴間小学校区を分割）
1982 年度	南成瀬中学校開校（南中学校区、つくし野中学校区、成瀬台中学校区を分割）